

第2 主な事業計画

1 畜産振興対策

(1) 経営指導関連

ア 畜産経営技術高度化促進事業（県・受）昭和41年度～

19,650千円

畜産経営の安定を図るため、個別経営改善のための経営診断及び生産技術指導、地域の生産性向上のためのグループ活動支援及び研修会の開催等を実施します。

また、肉用牛繁殖・酪農における経営分析システムを活用し、県内全生産者を対象に生産性分析結果を提供するとともに、地域における効率的な指導体制の強化を支援します。

イ 経営支援指導事業（協会事業）平成14年度～

3,500千円

生産者に対する指導・支援により畜産経営の一層の安定と発展を図るため、肉用牛繁殖・酪農における経営分析システムの運用及び更なる情報の集積を図り、参加者のニーズを踏まえた機能強化を実施するとともに会員拡大に努めます。

ウ 畜産経営技術指導事業（地方競馬全国協会・補）昭和41年度～

10,219千円

生産者の経営安定を図るため、国・県等による畜産経営支援体制の強化事業等の指導業務を促進するとともに、畜産行政の補完的施策について積極的・広範に取り組みます。

エ 畜産特別資金推進指導事業（中央畜産会・補）昭和56年度～

23,501千円

畜産特別資金借受者に対して、経営改善計画の達成に向けた支援指導を実施するとともに、新規借受者及び金融機関への支援・指導を行います。

また、農家指導体制強化を図るため、全国域コンサルタントにより、指導員の資質向上の研修等を実施します。

オ 畜産動産担保融資導入推進事業（農畜産業振興機構・補）平成26年度～

3,000千円

県内金融機関との連携のもと、検討会開催や先進事例調査等により、生産者が取り組みやすい畜産動産担保融資の推進を図ります。

養豚経営において、28年度に締結した銀行・生産者・畜産協会の三者協定に基づき、29年度から経営支援に取り組みます。

(2) 生産振興関連

ア 肉用牛経営安定対策補完事業（農畜産業振興機構・補）平成23年度～

280,404千円

肉用牛生産基盤の強化を図るため、生産者集団等が行う肉用牛繁殖雌牛の増頭推進、肉用牛ヘルパー制度の推進、簡易牛舎の整備等の支援を行います。

イ 宮崎県種畜再生対策事業（県・基）平成23～29年度

156,795千円

優秀な種畜の早期造成を図るため、種雄牛の造成（新規種雄牛の導入、能力検定及び基礎雌牛産子の調査等）、繁殖雌牛の基盤整備対策（改良基礎雌牛群の整備、優秀繁殖雌牛の導入、農協有繁殖雌牛の貸付、優秀受精卵の利用等）に取り組む実施者に対して、当協会に造成した種畜再生基金から助成します。

ウ 畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業に係る業務（中央畜産会・受）

① 畜産クラスター事業（機械導入事業）に係る業務

平成27年度～ 15,222千円

畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業のうち機械導入事業の内容周知や事業のとりまとめ等、事業推進を行います。

② 畜産クラスター全国推進事業に係る全国実態調査

平成27年度～ 800千円

畜産クラスターに係る取組を推進するための情報として、全国の先進的な経営体を対象に、経営内容に係る調査・取りまとめを行います。

エ 強い畜産経営体を育てる人財育成事業（県・補）平成28～30年度

5,698千円

次代を担う経営能力の優れた人財を育成するために、新規就農者への個別指導と、技術・経営指導に携わる専門指導員の養成を行い、本県畜産農家の体質強化につなげます。

オ 畜産経営における女子力発揮推進事業（中央畜産会・受）平成27年度～

1,566千円

将来の地域リーダーとなる若手女性をグループ化し、課題改善についての意見交換やキャリアアップ等に関する勉強会、他地域や他県との交流会を開催し、女性畜産農家の意識向上と活躍の場を拡大します。

カ 県産食肉消費拡大対策事業（県・受）平成28年度～

6,050千円

県内外において、県産食肉（牛肉・豚肉）をPRするため、各種フェアやイベントの実施、サンプル等の提供を行い、消費拡大を推進します。

キ 豚登録事業（日本養豚協会・受）昭和23年度～

3,500千円

優良種豚の改良・増殖を推進するとともに、データに基づく生産基盤の強化を図るため、種豚登録や子豚登記等を行います。

ク 次代につなぐ力強い養豚産地育成事業（県・補）平成27～29年度

3,401千円

次代を担う養豚経営者の育成を図るための研修会の実施、さらに産地のモデルとなる収益性の高い生産方式の導入（給餌器導入、簡易畜舎整備等）に対し、支援を行います。

ケ 攻めのみやざき堆肥流通促進事業（県・受）平成27年度～

11,832千円

家畜排せつ物の適正処理と利活用を推進するため、コンサルタントを活用した堆肥化処理の高度化や高度化堆肥センター等の指導を行い、利用者ニーズに対応した良質な堆肥生産と県・内外販売流通体制の構築に取り組みます。

また、堆肥の成分分析結果による生産改善指導及び利活用に関する耕畜連携関連情報の提供、県堆肥センター協議会の運営支援等を行います。

コ 貸付事業指導等事業（畜産近代化リース協会・受）昭和57年度～

1,145千円

畜産近代化リース協会から低利子で貸付された機械について、適正な導入と効率的利用を図るため、貸付機械等の確認、管理状況の調査、適正利用の指導や新規借入れ先への普及を行い、畜産経営体質強化を図ります。

サ 第11回全国和牛能力共進会3連覇対策事業（協会事業）平成26年度～

1,500千円

第11回全国和牛能力共進会での3連覇達成に向け、生産者・関係団体等が「チーム宮崎」として一体となった県推進協議会の活動を支援します。

2 価格対策

肉用子牛

(1) 肉用子牛生産者補給金制度

ア 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業（農畜産業振興機構・補）

平成2年度～ 59,244千円

(ア) 制度運営適正化推進

肉用子牛生産者補給金制度の円滑な実施体制の確保、生産者補給金の交付事務処理の高度化のため、事業推進や制度の充実・強化を図ります。

- ・ 肉用子牛の個体識別及び個体登録と販売並びに保留確認
- ・ 契約生産者等に対する指導、補給金制度の趣旨及び内容の周知徹底
- ・ 個体登録、販売・保留等のデータ入力及び送信
- ・ 家畜市場データの収集、整理及び送信

(イ) 指定協会運営体制支援事業

肉用子牛生産の安定及び肉用牛経営の安定的発展のために、補給金制度の実施体制の確保、運営体制の強化を図ります。

イ 肉用子牛価格安定資金造成費補助金（県・補）昭和45年度～

6,055千円

生産者補給金の交付に当てる資金を造成し、適正な運用を図ります。

ウ 肉用牛繁殖経営支援事業（農畜産業振興機構・補）平成22年度～

12,841千円

肉用子牛生産者補給金制度を補完するため、子牛価格が発動基準価格を下回った場合に差額の一部（3/4）を補填する制度の推進を図ります。

《参考》

○発動基準価格 (単位：円)

品種区分	28年度	29年度
黒毛和種	450,000	460,000
その他肉専用種	290,000	300,000

エ 価格安定対策管理事業（協会事業）平成17年度～ 35,155千円

肉用子牛生産者補給金制度の契約を締結した肉用子牛の契約生産者からいただく手数料により、円滑な業務の運営及び電算システムの開発・改良を行います。

徴収額 500円／頭

(2) 基金事業

ア 肉用子牛生産者積立金 平成2年度～

(第6業務対象年間：平成27年度～31年度)

95,668千円

平均売買価格が合理化目標額を下回る場合に交付する生産者補給金の一部に充てるための積立金を造成します。

《参考》

○負担区分

(単位：円)

品種区分	積立金額	負担区分		
		生産者	宮崎県	機構
黒毛和種	1,200	300	300	600
その他肉専用種	12,400	3,100	3,100	6,200
乳用種	6,400	1,600	1,600	3,200
交雑種	2,400	600	600	1,200

イ 肉用子牛生産者補給金（農畜産業振興機構・補）平成2年度～

(平成27年度～31年度：第6業務対象年間)

42,312千円

肉用子牛生産の安定を図るため、子牛価格が保証基準価格を下回った場合に生産者補給金を交付します。

《参考》

○保証基準価格と合理化目標価格

(単位：円)

品種区分	保証基準価格		合理化目標価格	
	28年度	29年度	28年度	29年度
黒毛和種	337,000	339,000	280,000	282,000
その他肉専用種	220,000	221,000	149,000	150,000
乳用種	133,000	136,000	90,000	93,000
交雑種	205,000	210,000	147,000	152,000

肉用牛肥育

(1) 肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）

ア 肉用牛肥育経営安定特別対策推進事業（農畜産業振興機構・補）

平成13年度～

16,777千円

肉用牛肥育経営安定基金の円滑な運営を図るため、運営委員会、事務担当者会議を開催するとともに、業務方法書に定める補填交付契約の締結、個体登録・販売確認等の適切な事務を推進します。

- イ 価格安定対策管理事業（協会事業）平成16年度～ 30,500千円
 肉用牛肥育経営安定特別対策事業の契約を締結した肥育牛の契約生産者からい
 ただく手数料により、円滑な業務推進を図ります。
 徴収額 500円／頭

(2) 基金事業

- ア 肉用牛肥育経営安定特別対策事業 平成13年度～
 （第3業務対象年間：平成28年度～30年度） 3,932,000千円
 肉用牛肥育経営の安定を図るため、粗収益が生産コストを下回った場合に、生
 産者と県及び国の積立金から差額の8割を補填金として交付します。
 なお、平成28年度から肉専用種の補填金単価の算定方式については、「地
 域算定方式」により実施しています。

《参考》

○負担区分 (単位：円)

品種区分	積立金額	1/4		3/4
		生産者	宮崎県	機構
肉専用種	52,000	11,900	1,100	39,000
交雑種	100,000	24,600	400	75,000
乳用種	104,000	25,400	600	78,000

養豚

(1) 養豚経営安定特別対策事業

- ア 養豚経営安定特別対策事業（県・基）
 平成28年度～29年度 83,365千円
 養豚経営安定対策事業の生産者積立金の一部を県が負担する事業において、基
 金の管理を行います。
- イ 養豚経営安定対策事業に係る業務（農畜産業振興機構・受）平成23年度～
 1,413千円
 養豚経営の安定を図るため、粗収益が生産コストを下回った場合に、生産者（県）
 と国の積立金から差額の8割が交付される「養豚経営安定対策事業」（平成27
 年度～29年度）の内容周知や適正な実施を図るための連絡調整等を行います。

3 衛生指導対策

(1) 自衛防疫対策

ア 地域自衛防疫強化特別対策事業（中央畜産会・受）平成25～29年度

3,142千円

家畜伝染病発生時の対応等を円滑に実施するため、生産者も含めた防疫演習を開催するとともに、牛白血病等の地域特定疾病の感染拡大防止に必要な衛生管理対策をモデル農場で実施し、自衛防疫体制の再構築への取組を推進します。

イ 強い防疫づくり総合対策事業（県・受）平成27～29年度 14,685千円

「県内一斉消毒の日（毎月20日）」の啓発及び実施状況の確認を行うとともに、飼養衛生管理基準の周知徹底、家畜伝染病予防法に基づく農家・農場情報の収集、報告の取りまとめを行います。

ウ 全国のモデルとなる防疫体制構築事業（県・補）平成28年～30年度

26,030千円

口蹄疫をはじめとする家畜伝染病の本県への侵入を水際で防止するとともに、地域における防疫強化に向けた取組を支援し、全国のモデルとなる防疫体制を構築します。

エ 飼養衛生管理基準等緊急啓発普及推進事業（中央畜産会・受）平成28～30年度

1,091千円

平成29年2月に改正された飼養衛生管理基準の情報を関係者に周知・徹底し、不測の事態に備えた防疫体制の強化・推進を図ります。

(2) 衛生対策

ア 農場HACCP取組体制緊急強化事業（中央畜産会・受）平成29～31年度

3,037千円

農場HACCP認証を目指す畜産農家を対象に、書類作成や検証等のシステム運用に係る助言・指導を行い、中核となる農場を育成することで、推進・認証農場の広域的な普及・推進を図ります。（平成29年度計画：6農場）

※ 農場HACCPとは、畜産農場の衛生管理を向上させるため、危害要因分析・必須管理点（HACCP）の考えを採り入れ、継続的に監視・記録を行うことにより、農場段階での危害要因をコントロールする手法のこと

イ **新** 地域豚疾病緊急対策推進事業（中央畜産会・受）平成29～31年度

17,000千円

生産性を阻害する疾病である、豚繁殖・呼吸障害症候群（PRRS）の発生低減・排除に地域全体で取り組む自衛防疫組織に対して、必要な防疫対策経費の助成を行い疾病発生の低減を図ります。

ウ 家畜生産農場清浄化支援対策事業（国・補）平成2年度～ 30,637千円

オーエスキー病の清浄性を維持するための抗体検査を行うとともに、牛白血病の感染拡大を防止するための検査や吸血昆虫の駆除対策等、生産農場における組織的な取組による疾病の流行防止対策を推進し、家畜の損耗防止を図ります。

エ 死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業（国・補）平成15年度～

14,595千円

死亡牛の円滑かつ適正な処理を推進するとともに、BSE検査を円滑に実施するため、県内で死亡した48か月齢以上の牛（特例を除く）の所有者に対して補助を行います。

オ **新** 家畜衛生レベルの向上による家畜損耗防止推進事業（県・補）

平成29～31年度 3,843千円

牛白血病の清浄化を推進するため、採血に係る経費の助成を行い、家畜の損耗防止を図ります。

カ 特定疾病等防疫事業（協会事業）昭和47年度～ 221,812千円

ワクチン接種を推進することにより、疾病の発生・流行防止を図り、家畜の損耗防止を図ります。

また、自衛防疫の円滑な推進を図るため、県自衛防疫推進委員会、地区自衛防疫推進協議会等の会議を開催するとともに、市町村自衛防疫推進協議会に対して事業推進費を交付し、自衛防疫活動を支援します。

さらに、当協会が行う家畜の予防注射事業による予防注射が原因で家畜の死亡又は流・死産、副反応が発生した場合に、家畜所有者に対して事故見舞金を交付します。

(3) 馬衛生対策

- ア 馬飼養衛生管理特別対策事業（中央畜産会・受）平成10年度～ 522千円
農用馬、乗用馬等の飼養形態は多様化しており、飼養環境に応じた適正的確な衛生管理を行うことが求められているため、地域の整備体制、馬感染症等の知識の普及のための講習会、地域獣医療調査、現地実習を行うことにより、多様化している馬の飼養衛生管理の充実・強化を図ります。
- イ 馬伝染性疾病防疫推進対策事業（中央畜産会・受）平成27年度～ 476千円
競走馬への馬3種混合等、乗用馬等への馬インフルエンザ、繁殖牝馬への馬鼻肺炎の各種ワクチン接種支援等により、馬伝染性疾病防疫を推進します。
- ウ 育成馬等予防接種事業（中央畜産会・補）平成10年度～ 219千円
1歳馬、2歳馬及び繁殖牝馬の競走用育成馬等に対し、日本脳炎、破傷風及びインフルエンザについての予防接種を支援します。

(4) その他

- ア 家畜防疫互助基金支援事業（農畜産業振興機構・補）平成10年度～
（平成27～29年度：第6期事業実施期間） 8,285千円
豚コレラ、口蹄疫等の海外悪性伝染病が万一発生した場合に、畜産経営への影響を緩和するため、生産者と独立行政法人農畜産業振興機構との互助補償制度を推進するとともに、当該疾病が発生した場合に互助金を交付します。
- イ 獣医師確保対策強化学業（国、県・補）平成25～29年度 16,986千円
産業動物獣医師確保のため、獣医専攻学生に対し修学資金を給付するとともに、本県の獣医職域機関での就業体験の取組に対し支援を行います。

4 その他 事務局受託業務

- (ア) 宮崎県畜産振興協議会（宮崎県畜産共進会の開催）
- (イ) 一般社団法人宮崎県畜産会館
- (ウ) 宮崎県郡畜連合会議
- (エ) 宮崎県養蜂組合
- (オ) みやざき養豚生産者協議会
- (カ) 宮崎県指定種豚場協会
- (キ) 宮崎県コントラクター等協議会
- (ク) 宮崎県獣医師確保推進協議会
- (ケ) 宮崎県堆肥センター協議会